

孤独・孤立対策推進本部（第4回）

議事要旨

1. 日時：令和8年7月10日（金）8：50—9：00

2. 場所：総理大臣官邸2階小ホール

3. 出席者：

高市 早苗	内閣総理大臣〔本部長〕
黄川田 仁志	内閣府特命担当大臣〔副本部長〕
平口 洋	法務大臣
石原 宏高	環境大臣
あかま 二郎	国家公安委員会委員長
鈴木 憲和	農林水産大臣
松本 尚	デジタル大臣
鈴木 隼人	内閣府副大臣（代理出席）
津島 淳	内閣府副大臣
高橋 克法	総務副大臣（代理出席）
堀井 巖	外務副大臣（代理出席）
中村 裕之	文部科学副大臣（代理出席）
長坂 康正	厚生労働副大臣（代理出席）
井野 俊郎	経済産業副大臣（代理出席）
金子 容三	内閣府大臣政務官（代理出席）
古川 直季	内閣府大臣政務官 復興大臣政務官（代理出席）
高橋 はるみ	財務大臣政務官（代理出席）
永井 学	国土交通大臣政務官（代理出席）
若林 洋平	防衛大臣政務官（代理出席） ほか

4. 概要

（1）「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定案について

（黄川田内閣府特命担当大臣）

ただ今から、「第4回孤独・孤立対策推進本部」を開催します。

本日は、「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」改定案を議題とし、私からご説明いたします。それでは、資料1をご覧ください。

孤独・孤立対策重点計画は、孤独・孤立対策推進法に基づき策定しているものであり、本年の改正においては、「若者の孤独・孤立の予防に向けた取組の推進」、「地域における孤独・孤立対策の推進」、「孤独・孤立対策の認知度向上」の3本の柱に重点を置いて取組を強化することといたしました。

まず1点目について、小中高生の自殺者数が過去最多となる中、こども・若者の孤独・孤立の予防が喫緊の課題です。このため、こども・若者の孤独・孤立の実態を把握するとともに、自殺のリスクが高いこども・若者を、危機が深まる前に確実に支援につなげる仕組みを地域の中で着実に機能させる取組を推進します。

また、近年、民間企業においても孤独・孤立対策に取り組んでいただいている企業がごさいます。今後は、新たに、そうした企業の取組の事例を調査して全国展開してまいります。これにより、従来、任意団体やNPOが中心であった孤独・孤立対策の担い手を、民間企業にも広げてまいります。

2点目については、各地域において孤独・孤立対策に取り組む基盤の整備が必要である中、内閣府が行ったアンケートでは、法に基づく基盤である『地方版官民連携プラットフォーム』の設置方法や取り組み方が分からない」との回答も多く寄せられているところです。

このため、内閣府が、孤独・孤立対策推進交付金も活用しつつ、伴走支援をきめ細かく行い、全都道府県でのプラットフォームの設置を目指すことといたします。

また、悩みを抱える当事者が居場所などにつながっていけるようにする取組が、地域に根付いていくよう、好事例の展開や伴走支援等によって取り組むこととしております。

3点目は、孤独・孤立対策に関する広報の強化です。政府の孤独・孤立対策の認知度が約14%にとどまっていることは重要な課題であります。孤独・孤立対策に関する国民への普及啓発・機運の醸成と、関係府省庁・地方公共団体等や支援の現場における施策の認知度の向上を車の両輪とし、広報の抜本的見直しに取り組むとともに、対策の必要性や政府の取組の状況について積極的な情報発信を行うこととしております。

改定案の説明は、以上です。

次に、資料3であります。推進本部の下に置かれている「孤独・孤立対策推進会議」について、構成員の変更がありますので、一部改正を行います。

それでは、推進本部として、重点計画の改定案等を決定したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。重点計画改定案等が本部決定されました。

（２）孤独・孤立対策推進本部長（内閣総理大臣）あいさつ

（黄川田内閣府特命担当大臣）

最後に、本部長である高市内閣総理大臣から、御挨拶をいただきます。プレスが入室いたしますので、しばらくお待ちください。それでは、高市総理、よろしくお願いいたします。

（高市内閣総理大臣）

皆様、お疲れ様です。本日、決定した『孤独・孤立対策重点計画』においては、「若者の孤独・孤立の予防」、「地域での対策の推進」、そして「対策の認知度の向上」を重点に据えて、対策を講じることとしました。

第一に、「若者の孤独・孤立の予防」に向けた取組の強化のため、こども・若者の孤独・孤立の実態を把握するとともに、自殺のリスクが高いこども・若者を、地域の中で確実に支援につなげる仕組みを構築します。

また、孤独・孤立対策に取り組む民間企業の事例を調査し、対策の担い手を民間企業に広げ、全国に展開します。

第二に、民間やNPO等と行政の連携の基盤となる「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の全都道府県での設置を目指します。

孤独・孤立対策推進交付金も活用しつつ、きめ細やかな伴走支援を行います。

第三に、孤独・孤立対策の「広報」を強化します。誰もが立ち寄ることのできる居場所や、困った時の相談窓口などの情報を、国民の皆様にご案内することが重要です。

黄川田大臣を始め、関係大臣は、孤独・孤立対策関連施策の積極的な情報発信に取り組んでください。

孤独・孤立対策を進めるに当たっては、悩みを抱える当事者が、支援の狭間に陥らないようにすることが重要です。

黄川田大臣を中心として、関係大臣が緊密に連携して、『重点計画』に掲げた取組を確実に実施してください。以上です。お願いします。

（黄川田内閣府特命担当大臣）

高市総理、ありがとうございました。それでは、プレスの方は御退室ください。以上をもちまして、第4回孤独・孤立対策推進本部を終了いたします。

（以上）